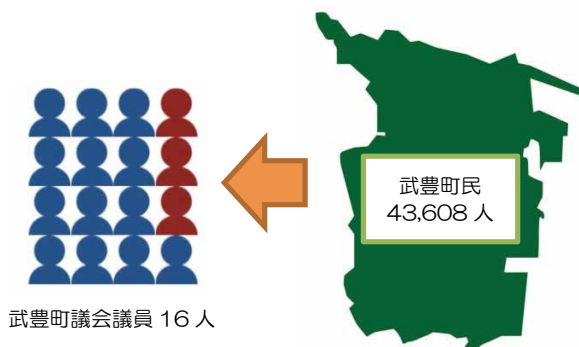


議会って何をやっているの？

議会の役割

町民の代表として、まちをより良くするために、予算や条例など町の重要な方針を決定します。また、町長が実施する町政のチェックも行います。

町民全員が集まり、話し合うことが望ましいのですが難しいので、選挙で選んだ町民の代表である議員が議会で話し合いをします。

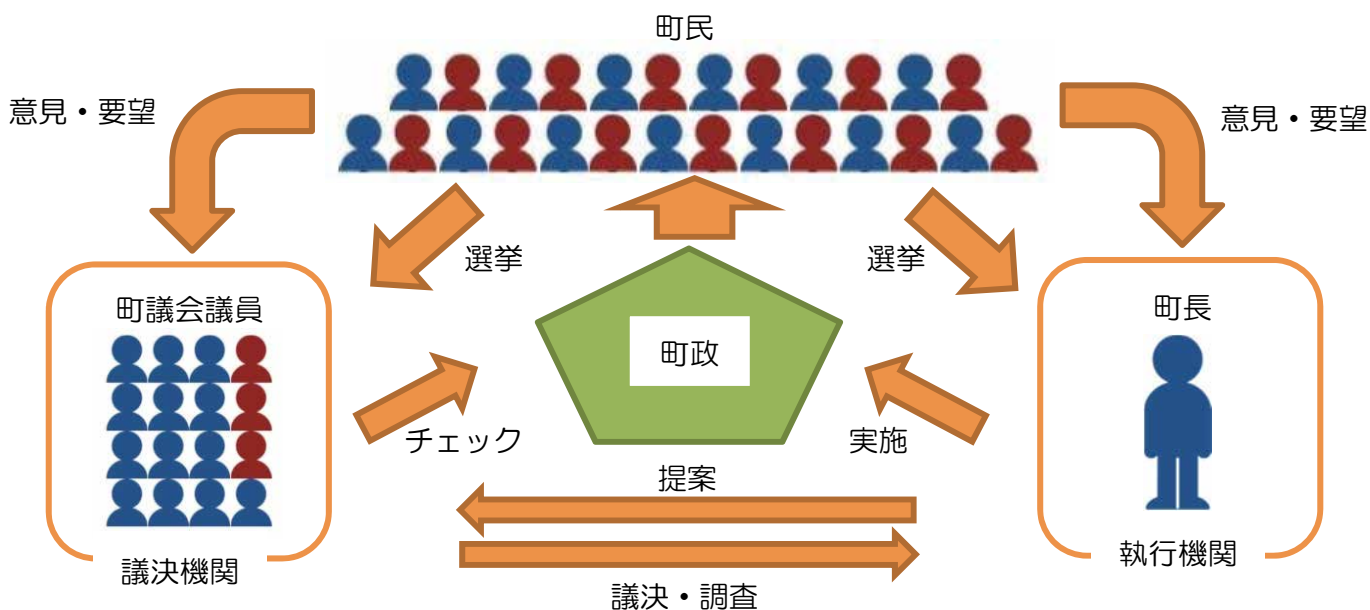


令和元年6月1日現在

町議会と町長

町議会と町長はお互いに意見を出し合い、話し合いを重ね、町民のために仕事をしています。町議会議員と町長は対等・平等でお互いにけん制しながら調整が図られます。また、それぞれが住民によって直接選挙で選ばれていることから**二元代表制**とされています。

町議会は一定の重要事項について決定するため「議決機関」、また町長は町議会の議決に基づいて、自らの判断と責任において行政運営を行うため「執行機関」とされています。



みなさんと町議会をつなぐもの

請願・陳情の審査

住民のみなさんから議会に提出された請願や陳情を審査します。請願は紹介議員が必要です。

意見書・要望書の提出

国や愛知県が決めたルールだけでは、武豊町で解決できないことがあります。そこで、関係機関に意見書や要望書を提出して、問題の解決を求めます。

傍聴

本会議や委員会は公開されているので、どなたでもその場で様子を知ることができます。

ホームページ

本会議・委員会のスケジュールや会議録、議案などの情報を公開しています。